

## 平成 27 年度医療生命薬学研究助成（追加）

### 1. 研究助成（追加）

本研究所では、薬学領域における高等教育研究（生涯教育研究を含む）および地域連携研究に対して新たに研究助成を行うことによって、健康の増進並びに地域医療の向上に寄与することを目的とするとともに、薬学教育の発展を目指す。

### 2. 助成対象研究

- 1) 薬学高等教育研究〔高等教育研究ユニット〕
- 2) 生涯教育研究〔高等教育研究ユニット〕
- 3) 地域連携臨床調査研究〔地域連携研究ユニット〕

\* 「助成対象研究」から 1 つを選んで、その対象研究に沿った内容で研究プロジェクトを申請する。

### 3. 応募資格

- 1) 所員で、50 歳未満（研究開始年度 4 月 1 日）であること。ただし、本学赴任後 3 年間は、50 歳以上でも所員であれば応募可能とする。
- 2) ① 講座横断型研究：2 年間実施し、2 講座以上の横断型研究であること（1 講座単独での申請は認めない）。  
② 個人型研究：単年度で実施し、単独での申請を認めるが、将来的に講座横断型研究への発展が期待できること。

### 4. 応募対象・研究体制

- 1) 講座横断型研究の場合は、複数の所員による研究プロジェクトの提案をすること。
- 2) 研究体制は同一研究ユニット在籍所員で構成し、研究代表者、研究分担者、研究協力者（研究協力者は必須ではない）を置く。ただし、研究内容によっては、異なる研究ユニット在籍所員を加えてもよい。

[研究代表者]：応募資格者を対象とする。研究プロジェクトの責任者であり、研究を総括する。

[研究分担者]：応募資格者を対象とする。研究の一部を担当し、研究経費の一部を受けることができる。

[研究協力者]：薬学部研究員、薬学・薬科学研究科大学院生、薬学部学生（卒業研究生）を対象とする（50 歳以上の研究員を研究協力者の対象から外した）。研究代表者あるいは研究分担者の研究を補助する。なお、研究協力者への研究経費の分配は認めない。

### 5. 助成金額

- 1) 講座横断型研究：上限 30 万円／年、個人研究：上限 20 万円／年

## 6. 研究助成金交付の対象となる経費

- 1) 当該研究に直接要する消耗品の購入費用、その他研究の実施に必要な費用とする。

## 7. 研究実施期間

- 1) 単年度（個人研究）または2年（講座横断型研究）

## 8. 助成件数

- 1) 若干数

## 9. 応募方法

- 1) 指定の研究計画書に必要事項を記入の上、薬学部事務（中野）へ提出する。

## 10. 応募締切

6月15日午後5時

## 11. 採否の決定

- 1) 運営委員会において選定し、所長が決定する。

## 12. 助成研究の義務

- 1) 年度ごとに、収支報告書を提出する。
- 2) 研究所主催のサイエンスフォーラムにて、研究成果を発表する。
- 3) 研究期間終了後に、研究成果報告書を提出する。
- 4) 研究概要を愛知学院大学薬学会誌に掲載する。
- 5) 研究成果を査読付き学術雑誌に原著論文として発表することが望ましい。その際、「医療生命薬学研究助成」を受けたことを明記する。

[例]

- ・本研究は、愛知学院大学医療生命薬学研究助成を受けて実施した。
- ・ This [study, research, work] was (partially) supported (in part) by the research grant from Institute of Pharmaceutical Life Sciences, Aichi Gakuin University.